

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

令和 8 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 会津若松市地域公共交通会議
住 所 会津若松市東栄町 3-46
代 表 者 氏 名 会長代理 会津若松市企画政策部長 渡部 孝

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月 日

(名称) 会津若松市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(1) 市内公共交通の現状、課題等

- ・会津若松市は、福島県の西部、会津盆地の東南に位置し、東西に約 20 km、南北に約 29 km、市域面積は 383.03 km²という広大な面積を有している。
- ・市内公共交通は、会津若松駅や市街地中心部から放射状に、鉄道（JR磐越西線、只見線、会津鉄道会津線）及び路線バスが整備されている。路線バスは、交通事業者が自主運行する市街地生活路線（6路線）、国・県・関係市町村の補助により広域・幹線として運行される地域間幹線系統（6路線）、市・県の補助により市中心部と近隣町村を結ぶ路線として運行される市町村生活交通路線（4路線）及び、地域間幹線系統に接続する域内交通（2路線、3区域）が運行されている。
- ・路線バスを巡っては、利用者の減少や公共交通空白地域の存在などの課題を抱えていることから、本市では、それらを解消し、公共交通サービスの水準向上及び持続可能な公共交通の維持・確保を図るため、平成 22 年 3 月に市地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）を策定し、住民・交通事業者・行政等との連携により、既存路線バスネットワークについては連携強化や活性化を図るとともに、それらでカバー出来ない交通空白地域については地域の特性に応じた新たな交通システムの導入検討に取り組んでいくこととした。
- ・路線バス利用者数の減少は下げ止まりつつあるものの公共交通全体としての利用状況は長期的に減少傾向にあり、公共交通を維持していくためには鉄道、バス及びその他様々な交通モードとの連携を図った公共交通ネットワーク全体の再構築が必要との認識に至り、平成 28 年 3 月に市公共交通網形成計画を策定するとともに平成 30 年 3 月には第 1 期市再編実施計画を策定し同年 4 月に市内バス路線の再編を行った。
- ・同じく利用者の減少により確保維持の課題を抱えていた近隣市町村を跨ぐ広域路線バスについては、令和元年 5 月に福島県及び近隣市町村（喜多方市、会津美里町、会津坂下町、柳津町、湯川村）と会津圏域地域公共交通活性化協議会を設立し、令和 2 年 3 月に広域路線を中心とした圏域内公共交通のマスタープランとして会津圏域地域公共交通網形成計画を策定するとともに、同年 7 月には会津圏域地域公共交通再編実施計画を策定した。**両計画とも令和 7 年度までの計画期間であったことから、令和 8 年 1 月に「会津圏域地域公共交通計画」及び「会津圏域地域公共交通利便増進実施計画」を新たに策定し、引き続きより利便性が高く持続可能な公共交通の実現を目指して取り組んでいる。**

(2) 市街地の公共交通空白地域における金川町・田園町における住民コミュニティバスの必要性・目的

- ・金川町及び田園町地区は、市中心部から約 1.5km北西に位置する住宅地域であるが、街区の道路状況等を要因として、路線バスが運行されない公共交通空白地域の一つである。
- ・当該地区は特に人口密度、高齢化率等が高く、車の運転免許を持たない高齢者をはじめとした交通弱者の買い物、通院等の足の確保へのニーズも見込まれたことから、会津乗合自動車株式会社では、連携計画を踏まえ、自主路線としての運行が可能か見定めるため、平成 23 年 7 月から平成 24 年 7 月までの 1 年間、コミュニティバスの実証実験運行を行ったが、利用状況等から本格運行に移行することは困難であった。そのため、その後も継続して、地域住民・交通事業者・行政の連携により、実証実験運行の結果検証を行った上で、将来にわたり持続可能な運行システム構築に向け、調査・分析・意見交換を重ねてきた。
- ・公共交通空白地域である金川町・田園町における住民コミュニティバスは、今後ますます進行する高齢化に対応し、当該地区の高齢者等の交通弱者の買い物、通院、社会活動

等の移動の足を確保するとともに、市街地の交通結節点（神明通り及び竹田病院前）で、地域間幹線系統をはじめとする既存路線バスと接続することにより、本市バスネットワーク全体の利便性向上及び活性化を図り、併せての公共交通空白地域解消に向けた取り組みを推進することを目的として、平成 26 年 7 月に地域住民が運営協議会を設立し、同年 11 月より運行を開始したものである。

- ・なお、当該住民コミュニティバスは、将来にわたる持続的運行を図るため、地区の特性・実情を熟知する地域住民が組織する運営協議会が運営主体となり、運行内容の検討や収益確保等への自立的取り組みを基軸とし、交通事業者及び市が連携・協力して運行するものであり、この「地域協働運行方式」については、公共交通空白地域への対応を含めた地域内交通を構築する方策の一つとして、平成 28 年 3 月策定の市地域公共交通網形成計画において、その拡充・展開を位置づけた。

（３）過疎・中山間地域等の公共交通空白地域における地域内交通の構築と地域協働運行方式の展開

①北会津地区

- ・北会津地区は、平成 16 年 11 月に合併となった地域である。
- ・平成 18 年 10 月より、市町村合併に伴う行政区域の拡大に対応することを目的に、地域間幹線系統として北会津地域巡回バス「ピカリン号」を運行し、地域住民の移動手段とともに新市との一体感の醸成に寄与してきたが、広大なエリアに集落が点在するという地域特性により、定時定路線の路線バスだけでは対応できない公共交通空白地域が広く存在し、その対応と地域特性に応じた持続可能な公共交通のあり方が課題となってきた。
- ・市地域公共交通網形成計画の策定を契機に、平成 28 年度より、地元の地域づくり活動組織である北会津地域づくり委員会と連携・協働し、公共交通空白地域への対応や公共交通網のあり方について、意見交換や協議を重ねてきた。
- ・見直しの方針として、地域間幹線系統の持続性を高めるために、他路線の一部区間の統合や経路変更を行うとともに、公共交通空白地域への対応として予約型の区域運行による通院、買物に利用できる地域内交通を構築し、地域間幹線系統のフィーダー系統として効果的に結びつけることとした。

（北会津地域内交通「北会津ふれあい号」）

- ・地域内交通は、将来にわたる持続的運行を図るため、地区の特性・実情を熟知する地域住民が組織する北会津地域づくり委員会が運営主体となり、運行内容の検討や収益確保等へ自立的に取り組むこととし、交通事業者及び市が連携・協力して運行する「地域協働運行方式」を基軸とした。
- ・この北会津地域内交通については第 1 期市再編実施計画に位置付け、「北会津ふれあい号」として平成 30 年 4 月から運行を開始した。

②河東地区

- ・河東地区は、平成 17 年 11 月に合併となった地域である。
- ・平成 20 年 10 月より、市町村合併に伴う行政区域の拡大に対応することを目的に、市が委託運行する河東地域コミュニティバス「みなづる号」が運行され、地域住民の移動手段とともに新市との一体感の醸成に寄与してきたが、広大なエリアに集落が点在するという地域特性により、定時定路線の路線バスだけでは対応できない公共交通空白地域が広く存在し、その対応と地域特性に応じた持続可能な公共交通のあり方が課題となってきた。
- ・市地域公共交通網形成計画の策定を契機に、平成 28 年度より、地元の地域づくり活動組織である河東地域づくり委員会と連携・協働し、公共交通空白地域への対応や公共交通網のあり方について、意見交換や協議を重ねてきた。
- ・見直しの方針として、地域間幹線系統の持続性を高めるために、他路線の一部区間の統合や経路変更を行うとともに、公共交通空白地域への対応として予約型の区域運行による通院、買物に利用できる地域内交通を構築し、地域間幹線系統のフィーダー系統として効果的に結びつけることとした。

(河東地域内交通「みなづる号」)

- ・地域内交通は、将来にわたる持続的運行を図るため、地区の特性・実情を熟知する地域住民が組織する河東地域づくり委員会が運営主体となり、運行内容の検討や収益確保等へ自立的に取り組むこととし、交通事業者及び市が連携・協力して運行する「地域協働運行方式」を基軸とした。
- ・この河東地域内交通については第1期市再編実施計画に位置付け、「みなづる号」として平成30年4月から運行を開始した。
- ・第2期市再編実施計画では、「熊倉・喜多方線」の再編によって生じる時間的な公共交通の空白をカバーするフィーダー路線として位置づけ、運行エリアの拡大を図ってきた。
- ・令和8年4月からは、地域の実情に合わせて運行ダイヤの見直し、各地区の乗降場所を廃止し、自宅と目的地間をつなぐドア・ツー・ドアに変更したほか、運行エリアを河東地域全域に拡大することで、廃止となった「米代・河東線」をカバーしている。

③湊地区

- ・湊地区は、昭和30年1月に合併となった地域である。
- ・平成29年10月より、市内中山間地域の中でも厳しい環境の一つにある湊地区をモデルとし、地域住民組織が乗合バスの実証運行等の事業に取り組みながら、公共交通空白地有償運送や貨客混載等の手法による持続可能な地域内交通の検討及びその構築に取り組むことを目的に、市が湊地区地域活性化協議会（現、NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク）に委託して行う実証事業として、ボランティア輸送の形態で、湊地域内交通「みなとバス」が運行されてきた経過にあり、令和元年度からは協議会の自主事業として、これまで運行を継続してきた。
- ・令和3年10月からは、交通空白地有償運送の登録を受け、有償での運行を開始した。
- ・令和8年4月からは、湊地域外のスーパーや病院を乗降場所に設定するなど、運行エリアの拡大を図っている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

地域内交通を持続的に維持していくために、利用促進による収益増加の取り組みのみならず、地域の実情・需要に応じた適切な費用や運行量を地域の方々と連携・協働して見定め、取り組んでいくために、収支率及び利用者数を目標値とする。

①金川町・田園町住民コミュニティバス

項目	9年度	10年度	(参考) 令和7年度	
			目標	実績
収支率	25%	25%	30%	24.2%
1日当り利用者数	11.5人	11.5人	11.5人	11.3人
年間利用者数	2,800人	2,800人	2,800人	2,650人

②北会津地域内交通

項目	9年度	10年度	(参考) 令和7年度	
			目標	実績
収支率	13%	13%	16%	4.9%
1日当り利用者数	7.1人	7.1人	8.4人	4.6人
年間利用者数	2,200人	2,200人	2,600人	1,412人

③河東地域内交通

項目	9年度	10年度	(参考) 令和7年度	
			目標	実績
収支率	10%	10%	13%	9.4%
1日当り利用者数	3.0人	3.0人	2.0人	2.7人
年間利用者数	400人	400人	450人	289人

④湊地域内交通

項目	9 年度	10 年度	(参考) 令和7年度	
			目標	実績
収支率	10%	10%	10%	4.2%
1 日当り利用者数	7.0 人	7.0 人	7.0 人	6.1 人
年間利用者数	1,300 人	1,300 人	1,300 人	1,139 人

※会津若松市地域公共交通計画（P56 参照）

上記の取り組みについては、「会津若松市地域公共交通計画」の目標「くらしを支える交通手段の確保」の実現に向けた取組の一環である。

（２）事業の効果

- 公共交通空白地域である金川町・田園町、北会津地区、河東地区、湊地区の移動制約者の買い物、通院、社会活動等の移動の足が確保される（地域内交通の確保・維持）。
- 地域間幹線系統をはじめ既存路線バスネットワークと接続・連携することで、より利便性の高い運行体系が実現されるとともに、利用者増を通じてバスネットワーク全体が活性化する。
- 地域の高齢者がバスに乗り合せて外出する機会が増加することにより、地域での見守り等の地域福祉機能の向上や買物弱者支援、健康増進などのまちづくりとの連携・波及効果が期待できる。
- 他の公共交通空白地域での交通システム導入推進を通じて、市内公共交通空白地域が順次解消されるとともに、より利便性の高い路線バスの運行体系実現に寄与することが期待される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

※事業について、過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

令和7年度事業について、東北運輸局による評価では、地域・交通事業者・市等の連携により、定例ランチ会や乗車体験会や交流イベントの実施、情報発信活動、病院やスーパーと連携したポイント付与事業等による利用者の増加が図られている点が評価された。

一方、目標値を大きく下回る系統を中心に、引き続き原因の分析や適切な目標値の設定のほか、利便性向上による利用促進を期待されているところである。

以上の評価内容を踏まえ、以下のとおり取組を実施していく。

○目標を達成するための仕組み

目標の達成と将来にわたる持続的運行を図るため、地区の特性・実情を熟知する地域住民が組織する協議会等が運営主体となり、運行内容の検討や収益確保等への自立的取り組みを基軸とし、交通事業者及び市が連携・協力して運行を行うことを基本とする。

○実施主体

市、交通事業者、地域住民組織（金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会、北会津地域づくり委員会、河東地域づくり委員会、NPO 法人みんなと湊まちづくりネットワーク）

○目標を達成するために行う事業

- ・リーフレットの作成・配布、口コミによる利用拡大
- ・広報誌などによる地域住民への継続的な周知
- ・体験乗車会や定例ランチ会など、バスを利用したライフスタイルの提案
- ・定例会議等における需要の分析及び必要な施策の検討

※会津若松市地域公共交通計画（P59 参照）

上記については、「会津若松市地域公共交通計画」において「地域主体コミュニティ交通の制度・仕組みの構築」に位置付けた取組となる。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
運行により生じた経常欠損額について、国庫補助、事業者負担、市補助金により負担する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
目標と運行実績を定量的に照合する。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの 運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】</u>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
(1) 事業の目標		
該当なし		
(2) 事業の効果		
該当なし		
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
18. 協議会の開催状況と主な議論		
地域内フィーダー系統に係る協議事項の主なものについて抜粋		
平成 30 年 4 月 1 日	運行開始	北会津地域内交通ふれあい号、河東地域内交通みなづる号運行開始
平成 30 年 5 月 23 日	協議会	「平成 31 年度会津若松市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について合意
令和元年 6 月 27 日	協議会	「令和 2 年度会津若松市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について合意
令和 2 年 7 月 31 日	協議会	第 2 期会津若松市地域公共交通再編実施計画(案)について(各地域内交通交通の運行内容等)協議 「令和 3 年度会津若松市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について合意
令和 3 年 3 月 18 日	協議会	金川町・田園町住民コミュニティバス、河東地域内交通みなづる号について一部運行経路・ダイヤ変更
令和 3 年 6 月 25 日	協議会	「令和 4 年度会津若松市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について合意

令和3年7月30日	協議会	金川町・田園町住民コミュニティバスについて一部運行経路・ダイヤ変更 「令和4年度会津若松市地域内フィーダー系統確保維持計画」の変更について合意
令和4年6月28日	協議会	金川町・田園町住民コミュニティバスについて一部運行経路・ダイヤ変更 「令和5年度会津若松市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について合意
令和5年6月28日	協議会	「令和6年度会津若松市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について合意
令和6年6月25日	協議会	「令和7年度会津若松市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について合意
令和7年1月29日	協議会	北会津地域内交通ふれあい号について、運賃改定を市運賃協議分科会にて協議することを合意
令和7年3月28日	協議会	北会津地域内交通ふれあい号について、市運賃協議分科会にて運賃改定の合意が得られたことを報告
令和7年6月27日	協議会	「令和8年度会津若松市地域公共交通計画認定申請書(案)」について合意
令和8年1月27日	協議会	地域間幹線系統の再編と湊地域内交通みなとバスの運行エリア拡大について合意 河東地域内交通みなづる号について、運行エリア拡大・ダイヤ変更を合意。運賃改定を市運賃協議分科会にて協議することを合意
令和8年3月22日	協議会	湊地域内交通みなとバスのダイヤ変更・運賃改定について合意 「令和8年度会津若松市地域公共交通計画変更(案)」について合意 河東地域内交通みなづる号について、市運賃協議分科会にて運賃改定の合意が得られたことを報告
令和8年6月26日	協議会	「令和9年度会津若松市地域公共交通計画認定申請書(案)」について合意

19. 利用者等の意見の反映状況

公共交通空白地域を含め地域内交通を持続的に運航していくためには、利用者ニーズを可能な限り把握し、適切な運行形態や運行量を設定するとともに、運行計画の決定や利用促進について、地域の方々と連携・協働して取り組むことが必要であり、「会津若松市地域公共交通計画」において「地域主体コミュニティ交通の制度・仕組みの構築」として重要な取り組みの一つとして位置づけている。金川町・田園町、北会津地区、河東地区、湊地区それぞれの地域の特性・実情に応じ、地域との連携方法や利用者意見の聴取・反映の取り組みがなされてきた。

(1) 金川町・田園町住民コミュニティバス

- ・運営主体である金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会に、バスの積極的利用者が参画しており、毎月1回運営協議会が開催され、継続的に利用者の意見を聞きながら、運行計画の改善、利用促進策の検討が行われている。

(2) 北会津地域内交通

- ・運行計画の検討にあたり、無作為抽出のアンケート調査、既存路線バスの乗降調査・車内アンケート調査に加え、潜在需要の把握やより掘り下げた利用者ニーズを把握するために、グループインタビュー調査や利用対象者との意見交換会が実施されている。
- ・運行計画の検討にあたっては、地元の地域づくり活動組織である北会津地域づくり委員会と連携し、運行内容の改善や利用促進の自主的な取り組みを見据え、継続的な協議を行い、地域に必要とされ利用される運行計画となるよう取り組まれてきた。

(3) 河東地域内交通

- ・運行計画の検討にあたり、無作為抽出のアンケート調査、既存路線バスの乗降調査・車内アンケート調査に加え、潜在需要の把握やより掘り下げた利用者ニーズを把握するために、グループインタビュー調査や利用対象者との意見交換会が実施されている。
- ・運行計画の検討にあたっては、地元の地域づくり活動組織である河東地域づくり委員会と連携し、運行内容の改善や利用促進の自立的な取組を見据え、継続的な協議を行い、地域に必要とされ利用される運行計画となるよう取り組まれてきた。

(4) 湊地域内交通

- ・運営主体である NPO 法人みんなと湊まちづくりネットワークでは毎月定例会が開催され、みなとバスの利用実績等について共有がなされているとともに、運行計画の改善、利用促進策の検討が行われている。

20. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要

【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

(1) 過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

(2) 交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 〒965-8601 福島県会津若松市東栄町 3 番 46 号

(所 属) 企画政策部 企画調整課

(氏 名) 長谷川 研人

(電 話) 0242-39-1209

(e-mail) kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名	市区町村名	協議会名
福島県	会津若松市	会津若松市地域公共交通会議

年度
令和 9 年度

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	運行形態 の別	補助開始年度	基準年度で該当 する要件（別 表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保 する要件（別 表 7のみ）	基準年度で該当 する要件（別 表 7のみ）
					起点	経由地	終点											
1	会津若松市	福島交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(1) 金川町・田園町 住民コミュニティバス	金川町児童会館	神明通り	山鹿クリニック西	4.6km	4.8km	244.0日	488.0回			路線型		① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統高田線等と「神明通り」「竹田病院前」停留所にて接続	③ 前年度から引き続き運行
2	会津若松市	福島交通株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(2) 金川町・田園町 住民コミュニティバス (アビオ経由)	金川町児童会館	神明通り	山鹿クリニック西	10.3km		244.0日	244.0回			路線型		① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統高田線等と「神明通り」「竹田病院前」停留所にて接続	③ 前年度から引き続き運行
3	会津若松市	会津通商株式会社	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(3) 北会津地域内交通		北会津町 真宮新町				307.0日	987.0回			区域型		① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統住吉町経由永井野と「真小松」停留所にて接続	③ 前年度から引き続き運行
4	会津若松市	合資会社 広田タクシー	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(4) 河東地域内交通		河東町				242.0日	484.0回			区域型		① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統河東・湊線と「広田駅」「リオン・ドール河東店」「河東支所」「会津医療センター」停留所にて接続	③ 前年度から引き続き運行
5	会津若松市	NPO法人 みんなと繋まちづくり ネットワーク	自家所有観光客運送	(5) 湊地域内交通		湊町				194.0日	1,748.0回	○		区域型		① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統河東・湊線と「強清水」「湊小学校前」停留所にて接続	
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
福島県	会津若松市	会津若松市地域公共交通会議	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	33,006 人
交通不便地域等（人）	4,200 人

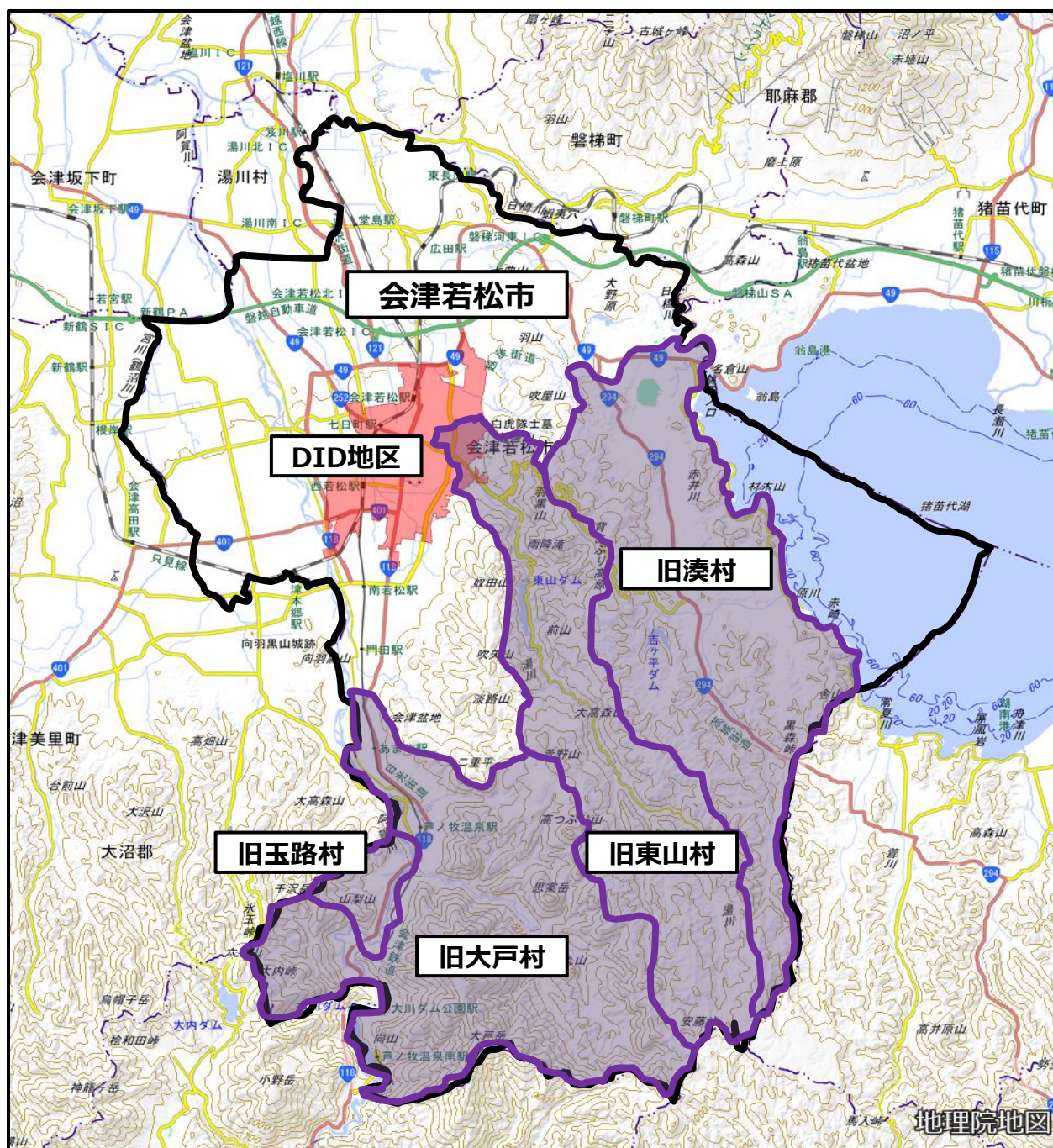
交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
1,138 人	旧東山村	山村振興法
1,271 人	旧大戸村	山村振興法
194 人	旧玉路村	山村振興法
1,597 人	旧湊村	山村振興法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通利便増進実施計画	令和8年3月9日	令和 8 年度

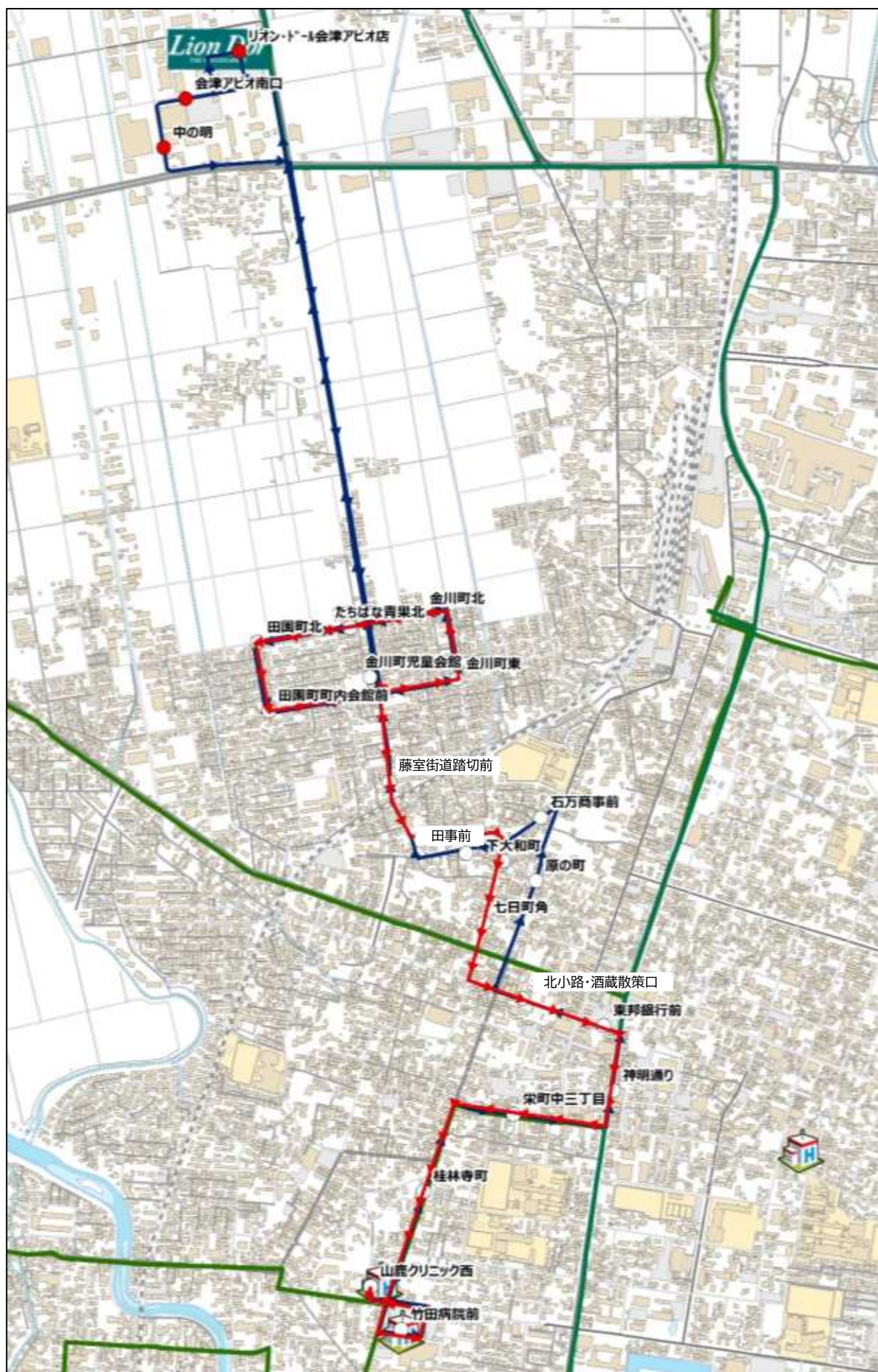
非DID地区、交通不便地域区分図



<凡例>

- DID地区
- 振興山村 (山村振興法)

◆地域間幹線系統との接続状況 (緑線が地域間幹線系統)



◆ダイヤ

運 行 日

月、火、水、木、金

※土、日は運行しません

※祝日及び年末年始(12/31~1/3)は運休

運 賃

◆1回乗車

大人300円/小人150円

※小人：6歳～12歳(小学生まで)

バス停	第1便	第2便	第3便
金川町児童会館	9:25	11:35	13:45
金川町東	9:26	11:36	13:46
金川町北	9:26	11:36	13:46
たちばな青果北	9:28	11:38	13:48
田園町北	9:29	11:39	13:49
田園町町内会館前	9:30	11:40	13:50
藤室街道踏切前	9:32	11:42	13:52
下大和町(クリンク 福栄舎前)	9:34	11:44	13:54
七日町角(二瓶眼科医院前)	9:35	11:45	13:55
北小路・酒蔵散策口	9:36	11:46	13:56
東邦銀行前	9:36	11:46	13:56
神明通り(ツタヤ前)	9:38	11:48	13:58
栄町中三丁目	9:39	11:49	13:59
桂林寺町	9:40	11:50	14:00
竹田病院前	9:42	11:52	14:02
山鹿クリニック西	9:43	11:53	14:03
山鹿クリニックで待機	7分	7分	7分
山鹿クリニック西	9:45	11:55	14:05
竹田病院前	9:46	11:56	14:06
桂林寺町	9:48	11:58	14:08
栄町中三丁目	9:49	11:59	14:09
神明通り	9:50	12:00	14:10
東邦銀行前	9:50	12:00	14:10
北小路・酒蔵散策口	9:52	12:02	14:12
原の町	9:54	12:04	14:14
石万商事前	9:55	12:05	14:15
田事前	9:56	12:06	14:16
藤室街道踏切前	9:57	12:07	14:17
田園町町内会館前	9:58	12:08	14:18
田園町北	10:00	12:10	14:20
たちばな青果北	10:01	12:11	14:21
金川町北	10:01	12:11	14:21
金川町東	10:03	12:13	14:23
金川町児童会館	10:06	12:16	14:26
リオン・ドール会津アピオ店	10:13	12:23	
リオン・ドール会津アピオ店で待機	50分	50分	
リオン・ドール会津アピオ店	11:03	13:13	
会津アピオ南口(カワチ前)	11:04	13:14	
中の明(ユニクロ前)	11:05	13:15	
金川町東	11:12	13:22	
金川町北	11:12	13:22	
たちばな青果北	11:14	13:24	
田園町北	11:15	13:25	
田園町町内会館前	11:16	13:26	
金川町児童会館	11:18	13:28	

会員券(専用定期券)

1ヶ月券

2,500円で乗り放題!

【会員券販売】

①月1回の出張販売会

※毎月、第4木曜日(場所：金川町児童会館)を基本としますが、開催日は事務局に問合せ下さい

②コミュニティバス車内での販売

③リオン・ドールアピオ店サービスカウンターでの販売

【ご案内】

- この券は『さわやか号』専用の会員券です。
- 通用期間は1ヶ月とし、月初めから月末までです。
- 同世帯に居住するご家族に限り、会員券を持参した方が使用できます。
- 再発行・払い戻しはいたしません。

【特典】

★会員券をお持ちの方は、リオン・ドールアピオ通り店で、1,000円以上のお買い物でリオン・ドールポイントを20ポイントさしあげます!!

 ⇒主

 ⇒副

 ⇒アピオ経由

◆運行事業者決定の経緯

1. 運行事業者

- ・福島交通株式会社 代表取締役社長 武藤泰典（福島市東浜町7－8）

2. 運行予定者の決定の経緯

- ①福島交通株式会社（旧会津乗合自動車株式会社）は、金川町・田園町地区でのコミュニティバス運行を目指し、平成23年度において、国地域公共交通活性化・再生総合事業補助金を活用し、実証実験運行の使用車両を購入するとともに、同車両により実証実験運行を行っていること。
- ②実証実験運行では、住民意見を反映するための組織として「金川町・田園町地区コミュニティバス運行支援委員会」を設立し、その事務局を担いながら、住民ニーズに即応したバス運行に尽力するとともに、実証実験運行後においても、検証作業や今後の運行計画策定にも協力してきていること。
- ③福島交通株式会社は、このような取り組みを通じて、当該地区の特性、実情等を熟知しており、住民との連携協働の継続により、コミュニティバスの安全かつ持続的な運行が期待できること。
- ④以上より、金川町・田園町住民コミュニティバスの運行予定者を福島交通株式会社とした。

＜参考＞福島交通株式会社（旧会津乗合自動車株式会社「会津バス」）による取り組みの経過

- 平成23年6月 金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会の設立（事務局：会津バス）
- 7月 会津バスによる実証実験スタート（7月20日～）
※車両購入費用及び実証運行経費については、国地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金を活用
- 8月 第1回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（事務局：会津バス）
- 10月 体験試乗会の実施
- 11月 第2回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（事務局：会津バス）
- 12月 運行計画の見直しによるダイヤ改正、停留所乗降取扱の変更（12/26～）
- 平成24年2月 第3回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（事務局：会津バス）
- 3月 第4回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（事務局：会津バス）
実証実験報告・利用方法説明・会員券販売予約会
利用促進PRリーフレット配布
- 4月 運行計画見直しによるダイヤ改正、停留所変更
専用会員券販売、体験試乗・会員券発売・利用方法説明会
- 6月 第5回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（事務局：会津バス）
- 7月 会津バスによる実証実験運行終了（～7/19）
- 8月 第6回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（事務局：会津バス）
- 8～10月 実証実験運行利用データの分析
- 11～12月 実証実験時の利用者に対するヒアリング調査（28人）
- 平成25年01月 第7回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（事務局：会津バス）
- 4月 第8回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（事務局：会津バス）
- 8月 金川町・田園町の地区住民を対象としたコミュニティバス講演会を開催（事務局：会津バス）
バス利用者と今後のコミュニティバスの利用希望意向等について意見交換を実施（〃）
- 9月 バス利用者と今後のコミュニティバスの利用希望意向等について意見交換を実施（〃）
- 12月 バスの利用希望者等と今後のコミュニティバス運行のあり方について意見交換を実施（〃）
- 平成26年11月 バスの利用希望者等と今後のコミュニティバス運行のあり方について意見交換を実施（〃）
- 5月 第9回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（〃）
第10回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（〃）
- 6月 第11回金川町・田園町コミュニティバス運行支援委員会（〃）
金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会設立準備会（運行予定事業者として参画）
- 7月 金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会設立総会（運行予定事業者として参画）
- 8月以降毎月1回 金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会（運行事業者として参画）

◆既存交通や地域間交通との整合性を説明する資料

1. 既存交通や地域間交通との整合性

- ・金川町・田園町住民コミュニティバスと地域間幹線系統その他乗合運行路線は、下記のとおり、一体となって本市のバスネットワークを形成するとともに、さらに、ダイヤ相互の接続確保やバス停留所の共有等を通じて相互補完が図られていることから、バスサービス全体としても整合が図られたものとなっており、本市市民の生活交通支援に資することが期待される。

2. 金川町・田園町住民コミュニティバスと地域間幹線系統との接続確保策及び接続ポイント

- ・バス路線の市街地の結節点である「神明通り」又は「竹田病院前」において、停留所を共有するとともに、乗り継ぎ可能なダイヤを設定している。

＜参考＞「神明通り」「竹田病院前」停留所を使用する既存路線

停留所名	路線名
神明通り	【地域間幹線系統】 ・高田線 ・本郷線 ・北会津線 ・塩川・喜多方線 ・河東・湊線 【市町村生活交通路線】 ・新鶴線 ・芦の牧線 【交通事業者による自主運行路線】 ・千石・神明線 ・松長団地・西若松駅線
竹田病院前	【地域間幹線系統】 ・高田線 ・本郷線 ・北会津線 ・塩川・喜多方線 ・河東・湊線 【市町村生活交通路線】 ・新鶴線 ・芦の牧線 【交通事業者による自主運行路線】 ・千石・神明線 ・エコろん号

北会津地域内交通 添付資料

1. 運行内容

運行概要	地区住民が運行計画の検討や利用促進など運営に主体的に取り組むことを基軸とし、交通事業者が運行の主体となり、市が連携・協力しながら運行しようとするバスであり、予約型の区域運行とし、地域内の病院や公共施設、隣接する商業施設等を経由することで、当該エリアの公共交通空白状態を解消するとともに、バス路線の結節点である会津西病院、西若松駅等において地域間幹線系統その他乗合運行路線に接続する。
運行事業者	会津通商株式会社（葵タクシー）
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）
運行日	週6日（月・火・水・木・金・土）※祝日の場合も運行
運行回数	1日6便 ※ダイヤの詳細は別紙のとおり 通学便（地区内→会津西病院）7:20発※12～3月学生登校日のみ運行 行き①便（地区内→西若松駅）8:10発 帰り①便（西若松駅→地区内）11:10発 行き②便（地区内→西若松駅）9:30発 帰り②便（西若松駅→地区内）12:30発 行き③便（地区内→西若松駅）13:40発 帰り③便（西若松駅→地区内）15:15発
使用車両	ワゴン又は小型乗用車両
運行区域 （大字町名等）	北会津町、真宮新町、門田町大字飯寺（ＣＯＯＰ・ＢＥＳＴＡにいでら）幕内南町（ＭＥＧＡドン・キホーテＵＮＹ、カインズ会津若松店）、住吉町（ヨークベニマル西若松店）、城西町（ヨークベニマル城西町店、西若松駅） ※詳細は別紙のとおり
運送の区間	待合乗降場所⇄目的地乗降場所
運行方法	予約に応じ運行区域内の待合乗降場所（ミーティングポイント）と目的地乗降場所（乗継乗降場所）間を運行する。なお、目的地乗降場所（広域路線等への乗継乗降場所）間の移動は可能とするが、待合乗降場所間の移動は不可とする。 ・待合乗降場所⇄目的地乗降場所は○ ・目的地乗降場所⇄目的地乗降場所は○ ・待合乗降場所⇄待合乗降場所は×
待合乗降場所 （ミーティングポイント）	以下の町内会の集会所等を待合場所とする ※詳細は別紙のとおり 真宮新町北、鈴渕、田村山、出尻、上和泉、中和泉、下和泉、館、宮ノ下、安良田、石原、中里、真渡、真宮新町南、白山、下荒井団地、下荒井、蟹川、二日町、中荒井、ほたるの森、今和泉、寺堀、鷺林、本田、十二所、宮袋新田、宮袋、天満、麻生新田、西麻生、東麻生、柏原、下米塚、水季の里、三本松、東小松、小松、両堂、松野、新在家、古麻生、大島、北後庵、西後庵、金屋、下野、中新田、上米塚
目的地乗降場所	会津西病院、たかだばし整形外科クリニック、ＣＯＯＰ・ＢＥＳＴＡにいでら、カインズ会津若松店、ＭＥＧＡドン・キホーテＵＮＹ、ヨークベニマル西若松店、ヨークベニマル城西町店、西若松駅 北会津支所、北会津公民館、北会津保健センター、ＪＡ会津よつば北会津荒館小学校、荒館こどもクラブ、川南小学校、北会津中学校
広域路線 （地域間幹線系統）等	会津西病院（地域間幹線系統「高田線」「本郷循環線」） 西若松駅（地域間幹線系統「高田線」「本郷循環線」） 北会津支所（地域間幹線系統「北会津線」）

北会津地域内交通 添付資料

への乗継乗 降場所	※詳細は別紙のとおり
運賃	・ 待合乗降場所⇔地域外目的地乗降場所の移動：500 円、小人250 円 ・ 待合乗降場所⇔地域内目的地会津西病院間の移動：300 円、小人150 円 ・ 地域内目的地乗降場所⇔地域外目的地乗降場所の移動：300 円、小人150 円
利用方法	・ 前日までに電話またはFAX で交通事業者へ予約 ・ 予約受付時間は午前8時～午後8時まで ※予約受付は運行事業者が行う

2. 運行予定表

北会津ふれあい号 北会津⇒西若松駅 通院・買物・通学 【行き】						
【運行日】月曜日～土曜日（祝日は予約のあった便のみ運行） 【運休日】8/14～8/16、12/30～1/3 【運行エリア時刻表】 北会津各町内会 ⇒ 目的地（予約必要） ※時間は目安です ※通学便は、12/1～3/31の学校登校日のみ運行						
通過箇所	乗降場所	通学便	行き①便	行き②便	行き③便	行き④便
区分A	真宮新町北	セブンイレブン				
	鈴測	鈴測多目的集会施設				
	田村山	田村山多目的集会施設				
	出尻	古峯神社				
	上和泉	集落入口				
	下和泉	和泉公民館				
	下和泉	ゴミステーション前				
	館	古峯神社	7:20～7:30	8:10～8:20	9:30～9:40	13:40～13:50
	宮ノ下	宮ノ下多目的集会施設				
	安良田	安良田集会所				
	石原	石原集落入口				
	中里	中里公民館				
	真渡	真渡公民館				
	真宮新町南	真宮コミュニティセンター 会津チャペル				
区分B	白山	白山公民館				
	下荒井団地	下荒井団地集会所 白山沼公園駐車場 多目的農村広場入口 新鶴線バス停留所前				
	下荒井	下荒井多目的集会施設	7:30～7:40	8:20～8:30	9:40～9:50	13:50～14:00
	蟹川	二日町集会所				
	二日町	中荒井多目的集会所				
	中荒井	ゴミステーション前				
	はたるの森	今和泉公会堂				
	今和泉	寺堀公民館				
	寺堀	鷺林地区公民館				
	鷺林	本田多目的集会施設				
	本田	十二所集会所				
	十二所	宮袋新田公民館				
	宮袋新田	宮袋多目的集会施設				
	宮袋	天満公民館				
区分C	天満	麻生新田公民館	7:40～7:50	8:30～8:40	9:50～10:00	14:00～14:10
	麻生新田	西麻生公民館				
	西麻生	東麻生公民館				
	東麻生	柏原公民館				
	柏原	下米塚多目的集会施設				
	下米塚	高橋酒店前				
	下米塚	下米塚新田屯所前				
	水季の里	会津非出資漁業協同組合前				
	三本松	理容イノマタ前				
	東小松	東小松多目的集会施設				
	小松	小松多目的集会施設				
	両堂	両堂公民館				
	松野	松野公民館				
	新在家	松田商店前				
区分D	古麻生	ゴミステーション前	7:50～8:00	8:40～8:50	10:00～10:10	14:10～14:20
	大島	大島公民館				
	北後庵	北後庵集会所				
	西後庵	西後庵公民館				
	金屋	ゴミステーション前				
	下野	下野公民館				
	中新田	中新田公民館				
	上米塚	上米塚部落児童集会所				
	北会津保健センター	北会津保健センター				
	J A会津よつば北会津	J A会津よつば北会津				
	北会津支所	北会津支所				
	北会津公民館	北会津公民館				
	荒越小学校	荒越小学校				
	荒越こどもクラブ	荒越こどもクラブ				
	川南小学校	川南小学校				
地域内目的地	北会津保健センター	北会津保健センター				
	J A会津よつば北会津	J A会津よつば北会津				
	北会津支所	北会津支所				
	北会津公民館	北会津公民館				
	荒越小学校	荒越小学校				
	荒越こどもクラブ	荒越こどもクラブ				
	川南小学校	川南小学校				
	北会津中学校	北会津中学校				
	会津西病院（地域内）	会津西病院（地域内）	8:00	8:50	10:10	予約あれば運行
	たかだばし整形外科クリニック（地域内）	たかだばし整形外科クリニック（地域内）	-	8:50	10:10	
	COOP BESTAにいでら	COOP BESTAにいでら	-	9:00	10:20	14:20
	カインズ会津若松店	カインズ会津若松店	-	9:05	10:25	14:25
	MEGAドン・キホーテUNY 会津若松店	MEGAドン・キホーテUNY 会津若松店	-	9:10	10:30	14:30
	ヨークベニマル西若松店	ヨークベニマル西若松店	-	9:11	10:31	14:31
	ヨークベニマル城西町店	ヨークベニマル城西町店	-	9:14	10:34	14:34
	西若松駅東口	西若松駅東口	-	9:15	10:35	14:35

北会津ふれあい号 西若松駅⇒北会津 通院・通学・買物 【帰り】						
【運行日】月曜日～土曜日（祝日は予約のあった便のみ運行） 【運休日】8/14～8/16、12/30～1/3 【運行エリア時刻表】 目的地 ⇒ 北会津各町内会（予約不要） ※時間は目安です						
通過箇所	乗降場所	帰り①便	帰り②便	帰り③便	帰り④便	帰り⑤便
区分A	西若松駅東口	11:10	12:30	15:15		
	ヨークベニマル城西町店	11:11	12:31	15:16		
	ヨークベニマル西若松店	11:14	12:34	15:19		
	MEGAドン・キホーテUNY 会津若松店	11:15	12:35	15:20		
	カインズ会津若松店	11:20	12:40	15:25		
	COOP BESTAにいでら	11:25	12:45	15:30		
	会津西病院（地域内）	11:35	12:55	15:40		
	たかだばし整形外科クリニック（地域内）	11:35	12:55	15:40		
	北会津保健センター					
	J A会津よつば北会津					
	北会津支所					
	北会津公民館					
	荒越小学校					
	荒越こどもクラブ					
区分B	川南小学校					
	北会津中学校					
	東小松多目的集会施設					
	小松多目的集会施設					
	両堂公民館					
	松野公民館					
	松田商店前					
	ゴミステーション前					
	大島公民館	11:35～11:45	12:55～13:05	15:40～15:50		
	北後庵集会所					
	西後庵公民館					
	ゴミステーション前					
	下野公民館					
	中新田公民館					
区分C	上米塚					
	上米塚部落児童集会所					
	本田多目的集会施設					
	十二所集会所					
	宮袋新田公民館					
	宮袋多目的集会施設					
	天満公民館					
	麻生新田公民館					
	西麻生公民館	11:45～11:55	13:05～13:15	15:50～16:00		
	東麻生公民館					
	柏原公民館					
	下米塚多目的集会施設					
	高橋酒店前					
	下米塚新田屯所前					
区分D	会津非出資漁業協同組合前					
	理容イノマタ前					
	白山公民館					
	下荒井団地集会所					
	白山沼公園駐車場					
	多目的農村広場入口					
	新鶴線バス停留所前					
	蟹川多目的集会施設	11:55～12:05	13:15～13:25	16:00～16:10		
	二日町集会所					
	中荒井多目的集会所					
	ゴミステーション前					
	今和泉公会堂					
	寺堀公民館					
	鷺林地区公民館					
区分A	真宮新町北					
	鈴測					
	田村山					
	出尻					
	上和泉					
	下和泉					
	下和泉					
	館					
	宮ノ下					
	安良田					
	石原					
	中里					
	真渡					
	真宮コミュニティセンター					
	会津チャペル					

3. 運行区域及び乗降場所一覧

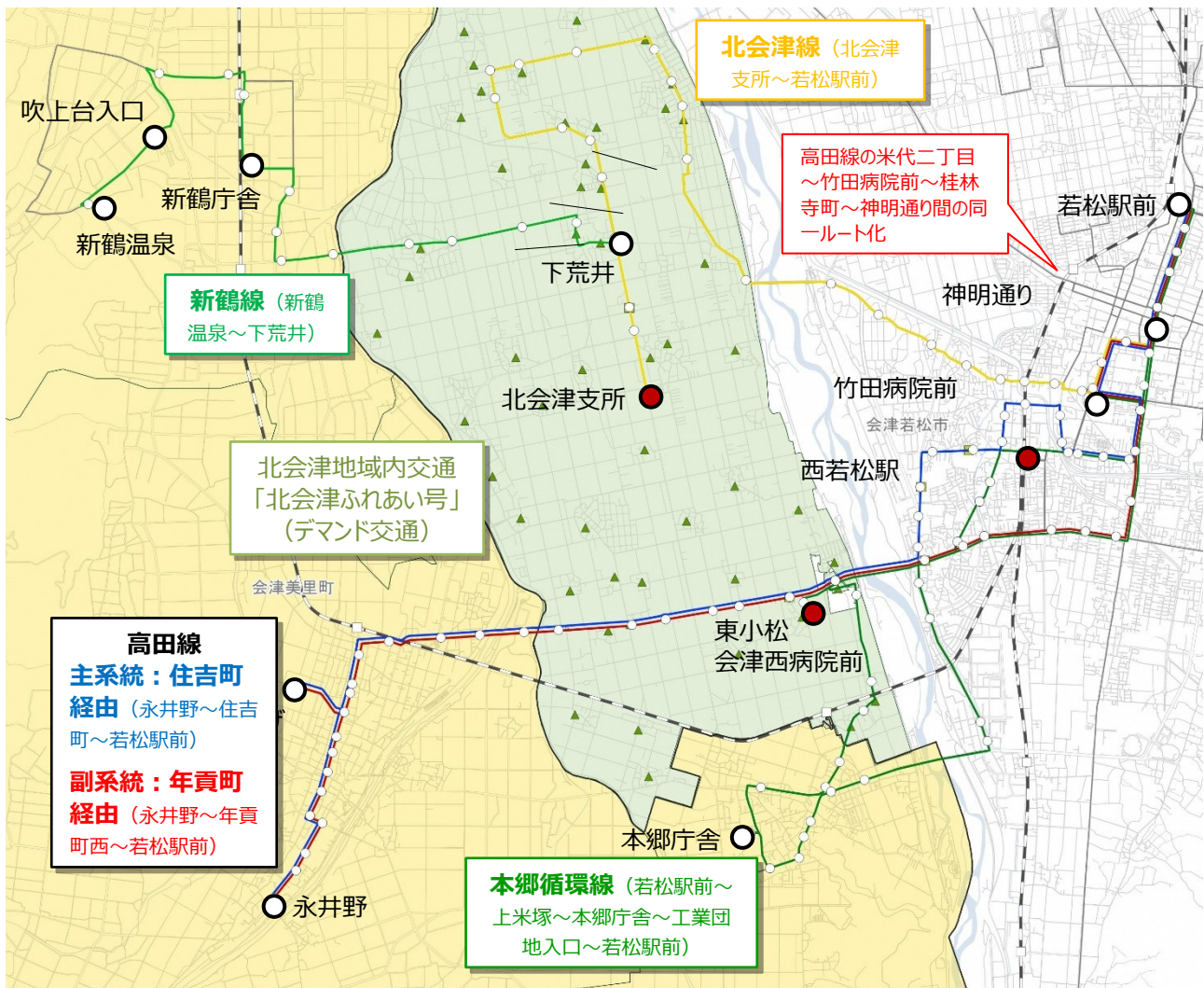
待合乗降場所

	乗降場所	大字
1	真宮新町北 セブンイレブン	真宮新町南
2	鈴淵 鈴淵多目的集会施設	北会津町真宮
3	田村山 田村山多目的集会施設	北会津町田村山
4	出尻 古峰神社	北会津町出尻
5	上和泉 集落入口	北会津町和泉
6	中和泉 和泉公民館	北会津町和泉
7	下和泉 ゴミステーション前	北会津町和泉
8	館 古峯神社	北会津町館
9	宮ノ下 宮ノ下多目的集会施設	北会津町宮ノ下
10	安良田 安良田集会所	北会津町安良田
11	石原 石原集落入口	北会津町石原
12	中里 中里公民館	北会津町中里
13	真渡 真渡公民館	北会津町真渡
14	真宮新町南 真宮コミセン	真宮新町南
15	真宮新町南 会津チャペル	真宮新町南
16	白山 白山公民館	北会津町白山
17	下荒井団地 下荒井団地集会所	北会津町下荒井
18	下荒井団地 白山沼公園駐車場	北会津町下荒井
19	下荒井 多目的農村広場入口	北会津町下荒井
20	下荒井 新鶴線バス停留所	北会津町下荒井
21	蟹川 蟹川多目的集会施設	北会津町蟹川
22	二日町 二日町集会所	北会津町二日町
23	中荒井 中荒井多目的集会所	北会津町中荒井
24	はたるの森 ゴミステーション前	北会津町はたるの森
25	今和泉 今和泉公会堂	北会津町今和泉
26	寺堀 寺堀公民館	北会津町寺堀
27	鷲林 鷲林地区公民館	北会津町鷲林
28	本田 本田多目的集会施設	北会津町本田
29	十二所 十二所集会所	北会津町十二所
30	宮袋新田 宮袋新田公民館	北会津町宮袋新田
31	宮袋 宮袋多目的集会施設	北会津町宮袋
32	天満 天満公民館	北会津町天満
33	麻生新田 麻生新田公民館	北会津町麻生新田
34	西麻生 西麻生公民館	北会津町西麻生
35	東麻生 東麻生公民館	北会津町東麻生
36	柏原 柏原公民館	北会津町柏原
37	下米塚 下米塚多目的集会施設	北会津町下米塚
38	下米塚 高橋酒店前	北会津町下米塚
39	下米塚 下米塚新田屯所前	北会津町下米塚
40	水季の里 会津非出資漁業協同組合前	北会津町水季の里
41	三本松 理容イノマタ前	北会津町三本松
42	東小松 東小松多目的集会施設	北会津町東小松
43	小松 小松多目的集会施設	北会津町小松
44	両堂 両堂公民館	北会津町両堂
45	松野 松野公民館	北会津町松野
46	新在家 松田商店前	北会津町新在家
47	古麻生 ゴミステーション前	北会津町古麻生
48	大島 大島公民館	北会津町大島
49	北後庵 北後庵集会所	北会津町北後庵
50	西後庵 西後庵公民館	北会津町西後庵
51	金屋 ゴミステーション前	北会津町金屋
52	下野 下野公民館	北会津町下野
53	中新田 中新田公民館	北会津町中新田
54	上米塚 上米塚部落児童集会所	北会津町上米塚

目的地乗降場所

	乗降場所	大字
55	北会津保健センター	北会津町下荒井
56	JA会津よつば北会津	北会津町下荒井
57	北会津支所	北会津町中荒井
58	北会津公民館	北会津町中荒井
59	荒館小学校	北会津町下荒井
60	荒館こどもクラブ	北会津町下荒井
61	川南小学校	北会津町小松
62	北会津中学校	北会津町中荒井
63	会津西病院	北会津町東小松
64	たかだばし整形外科クリニック	北会津町東小松
65	COOP BESTA にいでら	門田町大字飯寺
66	MEGAドン・キホーテUNY	幕内南町
67	カインズ会津若松店	幕内南町
68	ヨークベニマル西若松店	住吉町
69	ヨークベニマル城西店	城西町
70	西若松駅東口	城西町

4. 運行図及び地域間幹線系統との接続状況図



接続地域間幹線系統	接続バス停名(待合施設)	路線沿線の主な目的地
高田線	「東小松」「西若松駅東口」	会津若松駅、竹田総合病院、神明通り
本郷循環線	「会津西病院前」「西若松駅東口」	会津若松駅、竹田総合病院、神明通り
北会津線	「北会津支所」	会津若松駅、竹田総合病院、神明通り

5. 計画運行回数の算出根拠

(1) 令和7年度運行における稼働実績

月	日数	運行回数 実績回数									稼働率
		計画 回数	合計	通学便	行1	行2	帰1	帰2	行3	帰3	
10月	27日	162回	65回		14回	13回	18回	10回	3回	7回	40.1%
11月	26日	156回	65回		15回	16回	17回	6回	3回	8回	41.7%
12月	24日	160回	85回	16回	16回	12回	20回	5回	9回	7回	53.1%
1月	24日	161回	84回	17回	16回	14回	18回	8回	6回	5回	52.2%
2月	24日	161回	79回	17回	14回	11回	13回	8回	7回	9回	49.1%
3月	26日	170回	86回	14回	15回	14回	16回	8回	10回	9回	50.6%
4月	26日	156回	82回		16回	15回	16回	10回	12回	13回	52.6%
5月	27日	162回	72回		13回	17回	16回	7回	9回	10回	44.4%
6月	25日	150回	70回		13回	15回	14回	10回	9回	9回	46.7%
7月	27日	162回	68回		10回	18回	18回	7回	8回	7回	42.0%
8月	24日	144回	55回		11回	13回	12回	6回	6回	7回	38.2%
9月	25日	150回	65回		14回	15回	17回	7回	4回	8回	43.3%
合計	305日	1,894回	876回	64回	167回	173回	195回	92回	86回	99回	46.3%

(2) 令和8年度運行における稼働実績（令和8年5月分まで）

月	日数	運行回数 実績回数									稼働率
		計画 回数	合計	通学便	行1	行2	帰1	帰2	行3	帰3	
10月	27日	162回	74回		12回	15回	18回	10回	8回	11回	45.7%
11月	25日	150回	67回		13回	16回	18回	9回	4回	7回	44.7%
12月	25日	167回	86回	17回	17回	15回	20回	9回	3回	5回	51.5%
1月	24日	159回	84回	15回	11回	20回	18回	13回	2回	5回	52.8%
2月	24日	162回	79回	18回	17回	11回	15回	9回	3回	6回	48.8%
3月	26日	171回	77回	15回	12回	15回	15回	10回	3回	7回	45.0%
4月	27日	162回	69回		14回	16回	15回	11回	2回	11回	42.6%
5月	26日	156回	56回		10回	14回	12回	10回	3回	7回	35.9%
6月		0回	0回								
7月		0回	0回								
8月		0回	0回								
9月		0回	0回								
合計	204日	1,289回	592回	65回	106回	122回	131回	81回	28回	59回	45.9%

(3) 令和9年度計画における計画運行回数に対する考え方

- ・計画回数に対する実績運行回数（稼働率）は40%～53%で推移している。
- ・令和9年度計画においては、定期券や各種割引制度の導入により、これまでよりも利用者の増加が見込まれることから、設定した全ての運行回数を計画運行回数とする。

河東地域内交通 添付資料

1. 運行概要

ねらい	・河東地域内交通（デマンド交通）の運行エリアの拡大（河東町全域）、自宅と目的地間の移動（ドア・ツー・ドア）への変更により、昼間時間帯の主に高齢者の通院・買物を対象とした地域内の移動手段を確保する。																							
運行事業者	合資会社広田タクシー																							
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）																							
運行日	週5日（月・火・水・木・金）※土・日・祝日は、運休。ただし、協議による臨時便の運行はあり。																							
運行回数	1日4便 ※ダイヤの詳細は別紙のとおり																							
使用車両	ワゴン車又は乗用車																							
運賃	・自宅⇄目的地乗降場所間の移動：大人500円、小・中学生300円 未就学児無料 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>本人</th><th>介護者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">身体障がい者</td><td>大人</td><td>半額</td><td>第一種に限り半額</td></tr> <tr> <td>子ども（小・中学生）</td><td colspan="2" rowspan="5">半額</td></tr> <tr> <td rowspan="2">知的障がい者</td><td>大人</td></tr> <tr> <td>子ども（小・中学生）</td></tr> <tr> <td rowspan="2">精神障がい者</td><td>大人</td></tr> <tr> <td>子ども（小・中学生）</td></tr> <tr> <td>高齢者運転免許自主返納者</td><td>運転経歴証明書か運転卒業証書をお持ちの方</td><td>半額</td><td></td></tr> </tbody> </table> ※運賃割引は各障がい者手帳、療育手帳、運転経歴証明書、運転卒業証書を提示した場合に適用。			区分		本人	介護者	身体障がい者	大人	半額	第一種に限り半額	子ども（小・中学生）	半額		知的障がい者	大人	子ども（小・中学生）	精神障がい者	大人	子ども（小・中学生）	高齢者運転免許自主返納者	運転経歴証明書か運転卒業証書をお持ちの方	半額	
区分		本人	介護者																					
身体障がい者	大人	半額	第一種に限り半額																					
	子ども（小・中学生）	半額																						
知的障がい者	大人																							
	子ども（小・中学生）																							
精神障がい者	大人																							
	子ども（小・中学生）																							
高齢者運転免許自主返納者	運転経歴証明書か運転卒業証書をお持ちの方	半額																						
運行区域	河東町の全住所地番																							
運送の区間	自宅⇄目的地乗降場所																							
運行方法	予約により自宅と目的地乗降場所（乗継乗降場所）間を運行する。																							
ミーティングポイント	※河東町の全住所（自宅）をミーティングポイントとする。 浅山、大田原、岡田、金田、熊野堂、倉橋、広野、郡山、谷沢、八田、東長原、 広田、福島、南高野、代田																							
目的地乗降場所	【駅】広田駅 【郵便局・金融機関】広田郵便局、JA会津よつば河東支店 【施設】河東公民館、河東支所、農村環境改善センター、コミュニティプール、河東総合福祉センター桜河苑 【スーパーマーケット】リオン・ドール河東店 【医療機関】会津医療センター前、いなにわ医院前、河東歯科医院、 【薬局】アイン薬局ハート会津店、エール薬局十文字店、エール薬局河東店																							
広域路線等への乗継乗降場所	広田駅（JR磐越西線、広域路線「河東・湊線」） リオン・ドール河東店（広域路線「河東・湊線」） 河東支所（広域路線「河東・湊線」） 会津医療センター前（広域路線「塩川・喜多方線」）																							
その他	予約受付は運行事業者が行う																							

2. 運行予定表

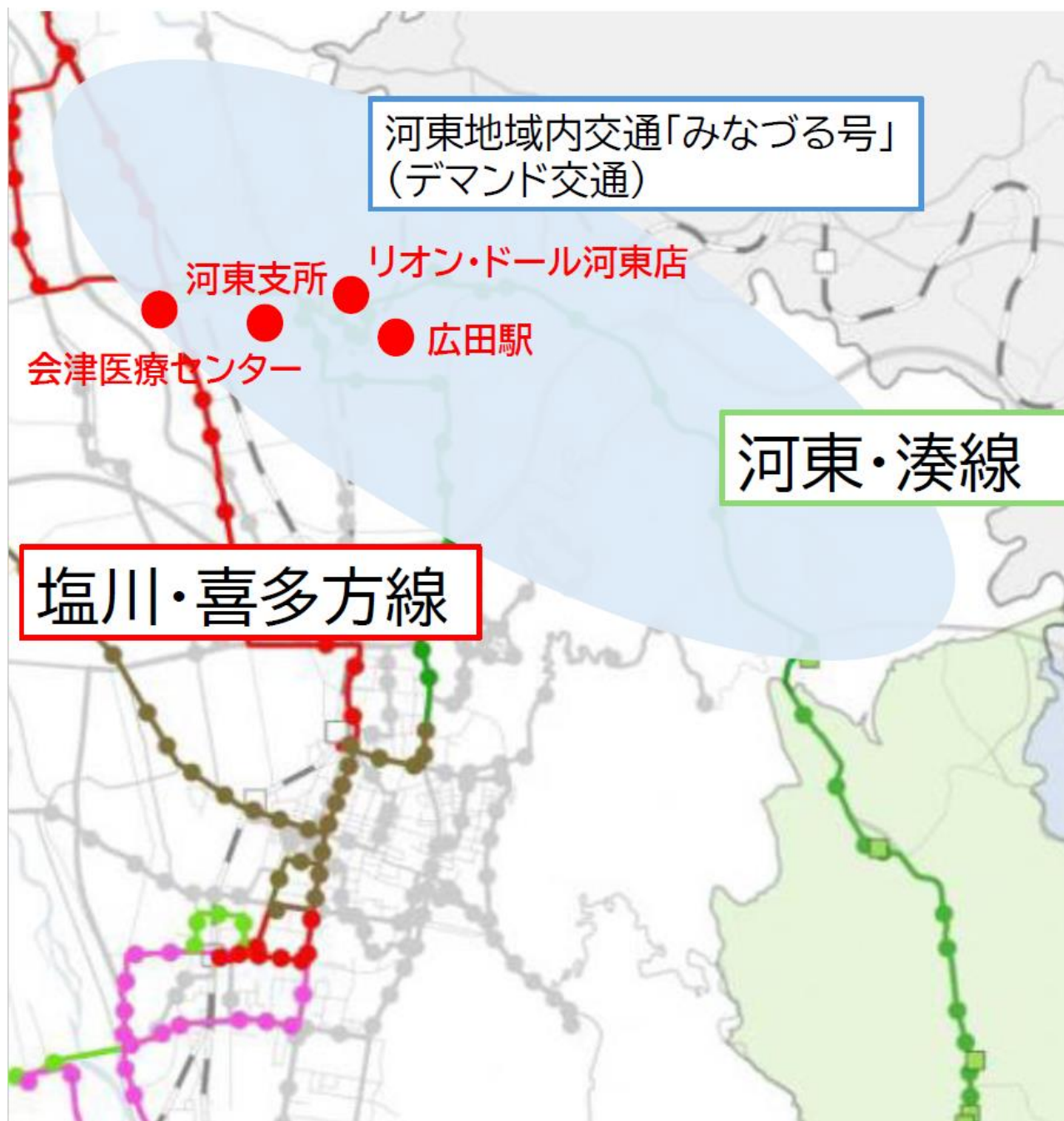
河東地域内交通 みなづる号 【自宅から目的地まで】		
区分	自宅にお迎えに行く時間	目的地に到着する時間
1 便	8:00～8:40	8:40頃
2 便	9:50～10:30	10:30頃

河東地域内交通 みなづる号 【目的地から自宅まで】		
区分	目的地を出発する時間	自宅に到着する時間
3 便	12:00頃	12:00～12:40
4 便	14:00頃	14:00～14:40

【運行日】 月曜日～金曜日 【運休日】 土日祝日、8/14～8/16、12/31～1/3

【運行エリア時刻表】 予約時に、送迎の目安時間をご案内します。

3. 運行計画図及び地域間幹線系統との接続状況図



接続地域間幹線系統	接続バス停名	路線沿線の主な目的地
塩川・喜多方線	「会津医療センター」	会津若松駅、神明通り、市内高校
河東・湊線	「広田駅」	会津若松駅、神明通り、市内高校
	「リオン・ドール河東店」	会津若松駅、神明通り、市内高校
	「河東支所」	会津若松駅、神明通り、市内高校
	「会津医療センター」	会津若松駅、神明通り、市内高校

5. 計画運行回数の算出根拠

(1) 令和7年度運行における稼働実績

月	日数	運行回数									稼働率
		全便運行 した場合 の回数	フィーダー 補助計画 回数	実績回数							
				合計	1便	2便	3便	4便	5便	6便	
10月	22日	132回	66回	12回	0回	2回	4回	5回	1回	0回	18.2%
11月	20日	120回	60回	21回	3回	2回	7回	5回	4回	0回	35.0%
12月	21日	126回	63回	17回	1回	1回	6回	6回	2回	1回	27.0%
1月	19日	114回	57回	12回	4回	3回	1回	3回	1回	0回	21.1%
2月	18日	108回	54回	11回	0回	4回	2回	3回	1回	1回	20.4%
3月	20日	120回	60回	13回	2回	2回	3回	4回	1回	1回	21.7%
4月	21日	126回	63回	15回	4回	0回	5回	6回	0回	0回	23.8%
5月	20日	120回	60回	21回	1回	3回	8回	5回	3回	1回	35.0%
6月	21日	126回	63回	18回	2回	4回	4回	4回	4回	0回	28.6%
7月	22日	132回	66回	26回	2回	7回	6回	8回	3回	0回	39.4%
8月	18日	108回	54回	17回	0回	2回	8回	6回	0回	1回	31.5%
9月	20日	120回	60回	16回	1回	4回	4回	5回	1回	1回	26.7%
合計	242日	1,452回	726回	199回	20回	34回	58回	60回	21回	6回	27.4%

(2) 令和8年度運行における稼働実績（令和8年5月分まで）

月	日数	運行回数									稼働率
		全便運行 した場合 の回数	フィーダー 補助計 画 回数	実績回数							
				合計	1便	2便	3便	4便	5便	6便	
10 月	22 日	132 回	66 回	27 回	2 回	4 回	10 回	9 回	2 回	0 回	40.9%
11 月	18 日	108 回	54 回	18 回	3 回	1 回	6 回	7 回	1 回	0 回	33.3%
12 月	22 日	132 回	66 回	18 回	1 回	4 回	4 回	7 回	2 回	0 回	27.3%
1 月	19 日	114 回	57 回	18 回	1 回	4 回	4 回	7 回	2 回	0 回	31.6%
2 月	18 日	108 回	54 回	13 回	2 回	2 回	4 回	5 回	0 回	0 回	24.1%
3 月	21 日	126 回	63 回	23 回	1 回	6 回	7 回	6 回	1 回	2 回	36.5%
合計	120 日	720 回	360 回	117 回	10 回	21 回	35 回	41 回	8 回	2 回	32.5%

月	日数	運行回数							
		全便運 行した場 合の回 数	フィーダー補 助計画 回数	実績回数					稼働率
				合計	1便	2便	3便	4便	
4月	21日	84回	42回	23回	8回	4回	7回	4回	54.8%
5月	18日	72回	36回	26回	5回	9回	10回	2回	72.2%
6月	22日	88回	44回	0回					0.0%
7月	22日	88回	44回	0回					0.0%
8月	19日	76回	38回	0回					0.0%
9月	19日	76回	38回	0回					0.0%
合計	121日	484回	242回	49回	13回	13回	17回	6回	20.2%

(3) 令和8年度計画における計画運行回数に対する考え方

- ・予約制での運行を考慮すると全ての計画運行回数を運行することは想定しておらず、実績に応じた計画運行回数の設定が妥当である。
- ・令和8年度計画においては、これまで実績を踏まえ、今後取り組む利用促進策を考慮し、設定した全ての運行回数×50%を計画運行回数とする。

【令和8年度】 全ての運行回数 $1,204 \text{ 回} \times 50\% = 602 \text{ 回}$

1. 運行内容

ねらい	河東・湊線やマイカー送迎等との乗り継ぎ拠点として、湊小学校前バス停や強清水バス停における接続性の向上を図る。
運行事業者	NPO 法人みんなと湊まちづくりネットワーク
事業形態	交通空白地有償運送
運行日	週4日（月、火、水、金）
運行回数	1日8回（金曜日は12回） （運行時間は8時～17時）
使用車両	普通電気自動車又は軽自動車又はマイクロバス
運賃	・1日定期券：300円 ・地域外直通便片道：900円（+1日定期券300円が別途必要） ・1か月定期券：1,000円 ・半年定期券：5,000円 ・年間定期券：8,000円 ※18歳以下は半額
運行区域（町字名等）	湊町の全住所地番
運送の区間	利用者の自宅等⇄地域内目的地・地域外目的地・乗継乗降場所
運行方法	予約により運行区域内の自宅と地域内目的地・地域外目的地・乗継乗降場所間を運行する。
待合乗降場所	運行区域内の自宅等
目的地乗降場所	湊公民館、基幹集落センター、JA 会津よつば湊支店、セブンイレブン湊店、原郵便局、赤井郵便局、湊小学校前、強清水、リオンドール河東店、いなにわ医院、会津医療センター
広域路線等への乗継乗降場所	湊小学校前、強清水（広域路線「河東・湊線」）、リオンドール河東店、いなにわ医院、会津医療センター
その他	予約受付は「NPO 法人みんなと湊まちづくりネットワーク」が運行と併せて行う

2. 運行予定表

湊地区地域内交通 「みなとバス」 (R8年4月変更)

要予約

運行日

【路線バス接続便】【地域内用足し便】月・火・水・金は、全ての集落を対象に運行いたします
 【地域外直通便】金は、地区外の河東町のエリア外乗降場所に運行いたします
 ・祝日、年末年始は運休となります（詳細はご確認ください）

ご利用
料金

【路線バス接続便】【地域内用足し便】1日券300円（1日何度でもバスを利用できる券です）
 ・定期券 1ヵ月 1,000円 半年 5,000円 年間 8,000円
 【地域外直通便】片道900円（湊地域内は別途1日券300円がかかります。）
 ※18歳以下は半額運賃となります。
 ※チケットはバス車内及びNPO事務局で購入できますが、バス車内にて現金での精算も可能です。

ご利用
方法

・目的に合わせ、【路線バス接続便】、【地域内用足し便】、【地域外直通便】をご利用ください
 ・前日の13時まで、電話にてご予約ください
 ・ご利用の際、運転手にバス運賃をお支払いください

【路線バス接続便】～中心市街地の病院やスーパーなどに行きたい方

・路線バス「河東・湊線」や中央病院バスへ乗り継ぐための送迎用の便となります。
 ・北側にお住まいの方は「強清水」、南側にお住まいの方は「湊学園前」までの送迎を基本とします。
 ・の便から、ご利用したい行きの便、帰りの便を選んで、ご予約ください。

行き 3 便			帰り 4 便			
 ご自宅⇒バス停	出発時刻の前(20～30分前)までに、「みなとバス」でご自宅までお迎えに伺い、路線バスのバス停までお送りします。		【竹田病院前】11:34 発 13:04 発 14:19 発 15:14 発 【中央病院前】11:53 発 13:23 発 14:38 発 15:33 発 【リオンドール河東】12:15 発 13:45 発 15:00 発 15:55 発 ↓ ↓ ↓ ↓ 【強 清 水】 12:37 着 14:07 着 15:22 着 16:17 着 【湊学園前】 12:49 着 14:19 着 15:34 着 16:29 着			
	【湊学園前】 7:55 発 9:00 発 10:20 発 【強 清 水】 8:04 発 9:09 発 10:29 発 ※午後の便をご利用の方は受付までご相談ください ↓ ↓ ↓ 【リオンドール河東】8:24 着、9:29 着、10:49 着 【中央病院前】8:45 着、9:50 着、11:10 着 【竹田病院前】9:04 着、10:09 着、11:29 着		路線バスの到着時刻にあわせ、バス停前で「みなとバス」でお待ちし、ご自宅までお送りします。  バス停⇒ご自宅			

【地域内用足し便】～公民館、集落センター、農協、セブンイレブン、郵便局、湊内の各集落

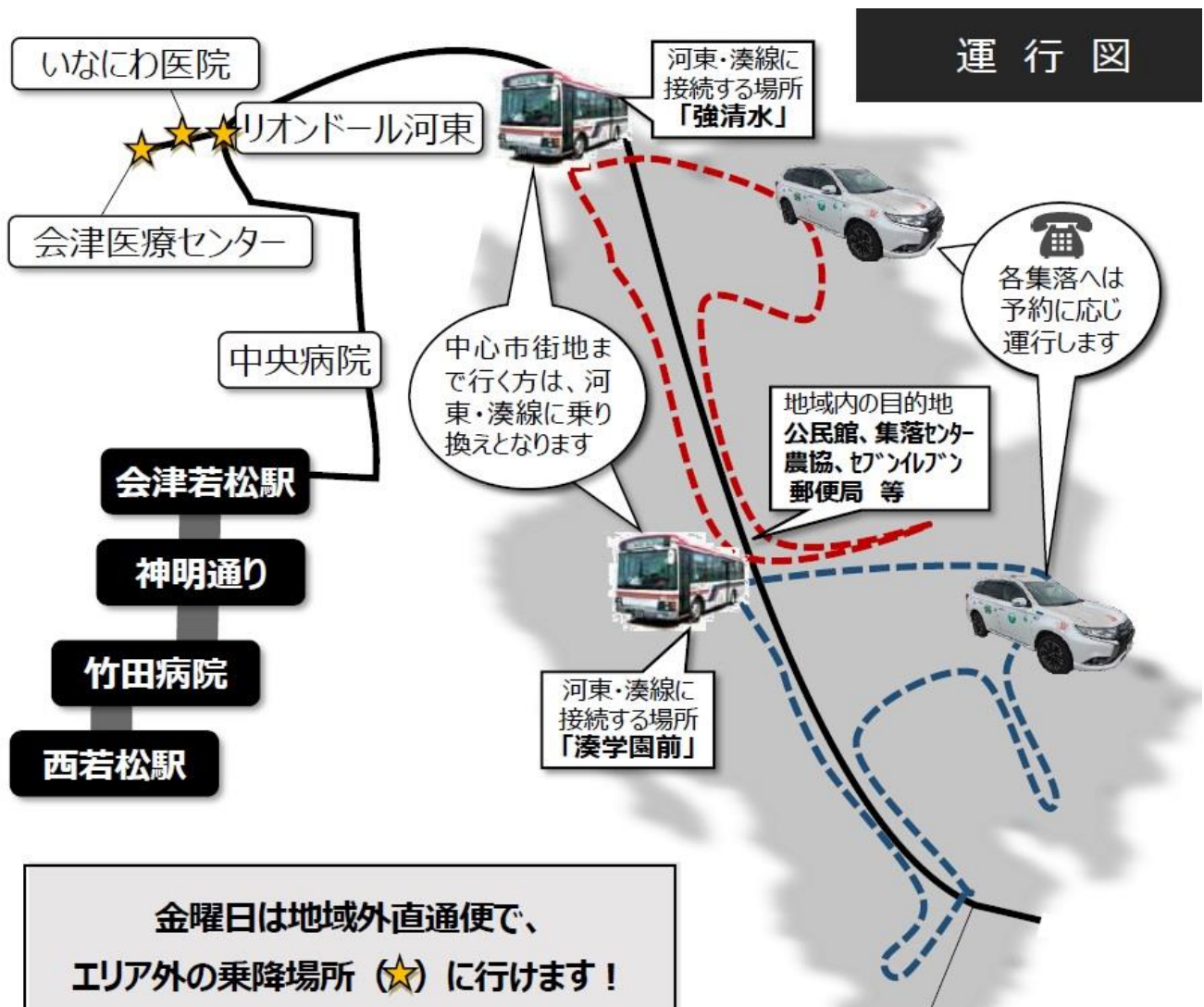
・各集落への移動にご利用する場合には、
必ず前日までに、ご予約・ご相談ください
 ※予約の状況により、希望通りの運行ができないことがありますのでご了承ください

行き	帰り	目的地
 ご自宅⇄目的地		公民館、集落センター、農協、セブンイレブン、郵便局 湊地区内各集落への移動
9:30～16:00 ※午後も対応いたします		

【地域外直通便】～河東地区のリオンドール、いなにわ医院、会津医療センター

・金曜だけ、リオンドール河東店、いなにわ医院、会津医療センターへの直通便（午前便、午後便）

午前便		午後便
 ご自宅⇄目的地 ご自宅⇒目的地 目的地⇒ご自宅		到着時間の 20～40 分前までに、「みなとバス」でご自宅までお迎えに伺い、目的地にお送りします。午前便、午後便のダイヤに合えば、目的地からご自宅までお送りします。ご自宅から目的地まで、目的地から自宅までの利用もできます。
自宅⇒【リオンドール河東】10:00 着 【いなにわ医院】10:03 着 【医療センター】10:05 着 【リオンドール河東】10:10 着、11:00 発⇒自宅		自宅⇒【リオンドール河東】13:00 着 【いなにわ医院】13:03 着 【医療センター】13:05 着 【リオンドール河東】13:10 着、14:00 発⇒自宅



**金曜日は地域外直通便で、
エリア外の乗降場所（★）に行けます！**

- ・お買い物（リオンドール河東店）や通院（いなにわ医院、会津医療センター）の移動が便利になりました。
- ・午前1便、午後1便の2便運行です。
- ・地域外直通便と路線バスを組み合わせても便利！

河東・湊線

湊、八田、広田駅、医療センター、中央病院、山見町、会津若松駅、神明通り、竹田病院 等

※自由乗降可能な区間

：強清水～高坂間

（自由乗降とは、バス停以外でも自由に乗り降りできる区間です）

ご予約・ご相談・お問い合わせは 事務局 まで

受付時間：月～金 9:00～13:00（祝日、年末年始はお休み）

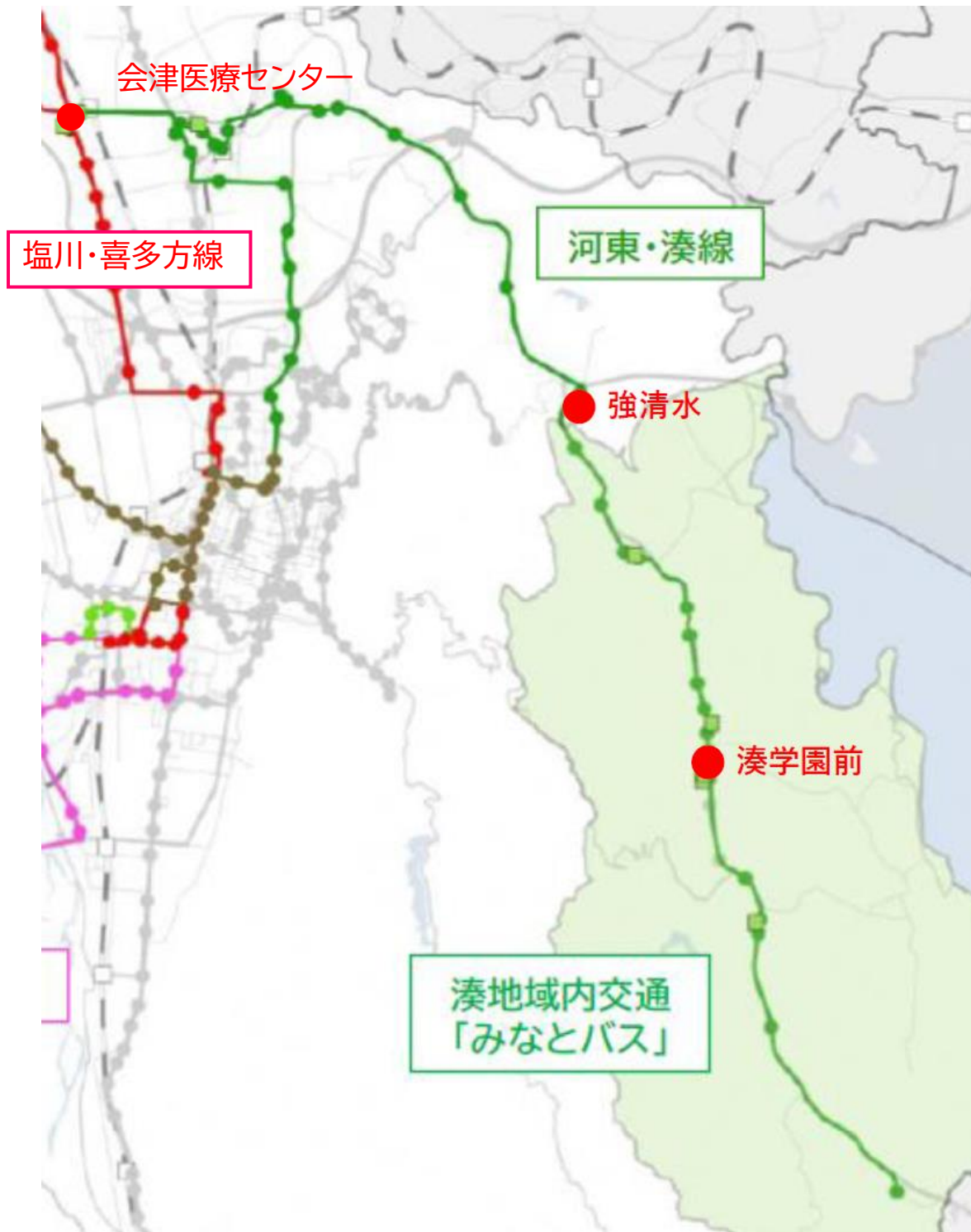
みなと
080-6011-3710

お気軽にお電話ください！

特定非営利活動法人みなと湊まちづくりネットワーク



3. 運行計画図及び地域間幹線系統との接続状況図



接続地域間幹線系統	接続バス停名	路線沿線の主な目的地
河東・湊線	「強清水」 「湊学園前」	リオンドール河東店、会津医療センター、会津若松駅、神明通り、竹田病院、市内高校
塩川・喜多方線	「会津医療センター」	喜多方駅、イオンタウン塩川、会津医療センター、会津アピオ、会津若松駅、神明通り、竹田病院

4. 計画運行回数の算出根拠

(1) 令和4年度における利用実績

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運行	運行日数	14日	12日	15日	15日	14日	14日	13日	13日	15日	12日	13日	14日
	利用無かった日	2日	2日	3日	2日	2日	3日	3日	3日	1日	4日	2日	4日
	利用者数	102人	83人	130人	112人	101人	114人	117人	156人	144人	106人	143人	145人
内訳	路線バス接続便	22人	20人	10人	25人	26人	22人	22人	26人	16人	15人	9人	17人
	地域内用足し便	80人	63人	120人	87人	75人	92人	95人	130人	128人	91人	134人	128人
	1日当たり	7.3人	6.9人	8.7人	7.5人	7.2人	8.1人	9.0人	12.0人	9.6人	8.8人	11.0人	10.4人
年度		令和4年度											
運行日数		164日											
利用者数		1,453人											
内訳	路線バス接続便	230人 16%											
	地域内用足し便	1,223人 84%											
	1日当たり	8.9人											

(2) 令和5年度における利用実績

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運行	運行日数	11日	14日	13日	15日	15日	12日	15日	13日	15日	13日	15日	15日
	利用無かった日	5日	1日	5日	1日	1日	5日	2日	3日	1日	1日	1日	1日
	利用者数	79人	80人	101人	78人	81人	64人	111人	113人	85人	75人	92人	91人
内訳	路線バス接続便	23人	8人	14人	16人	25人	10人	27人	14人	13人	14人	14人	28人
	地域内用足し便	56人	72人	87人	62人	56人	54人	84人	99人	72人	61人	78人	63人
	1日当たり	7.2人	5.7人	7.8人	5.2人	5.4人	5.3人	7.4人	8.7人	5.7人	5.8人	6.1人	6.1人
年度		令和5年度											
運行日数		166日											
利用者数		1,050人											
内訳	路線バス接続便	206人 20%											
	地域内用足し便	844人 80%											
	1日当たり	6.3人											

(3) 令和6年度における利用実績

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運行	運行日数	16日	15日	13日	15日	16日	15日	16日	16日	16日	14日	13日	17日
	利用無かった日	1日	3日	3日	1日	2日	1日	1日	0日	0日	0日	1日	0日
	利用者数	86人	77人	75人	64人	111人	106人	113人	99人	105人	75人	74人	111人
内訳	路線バス接続便	30人	27人	23人	19人	18人	18人	19人	17人	17人	14人	11人	18人
	地域内用足し便	55人	50人	52人	45人	93人	88人	94人	82人	88人	61人	63人	93人
	1日当たり	5.4人	5.1人	5.8人	4.3人	6.9人	7.1人	7.1人	6.2人	6.6人	5.4人	5.7人	6.5人
年度		令和6年度											
運行日数		182日											
利用者数		1,096人											
内訳	路線バス接続便	231人 21%											
	地域内用足し便	864人 79%											
	1日当たり	6.0人											

(4) 令和7年度における利用実績

項目		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
運行	運行日数	16日	16日	16日	14日	13日	17日	17日	15日	16日	16日	16日	16日
	利用無かった日	1日	0日	0日	1日	1日	0日	0日	0日	1日	1日	0日	0日
	利用者数	113人	99人	105人	75人	74人	111人	98人	71人	104人	100人	93人	96人
内訳	路線バス接続便	19人	17人	17人	14人	11人	18人	17人	4人	13人	28人	8人	22人
	地域内用足し便	94人	82人	88人	61人	63人	93人	81人	67人	91人	72人	85人	74人
	1日当たり	7.1人	6.2人	6.6人	5.4人	5.7人	6.5人	5.8人	4.7人	6.5人	6.3人	5.8人	6.0人
年度		令和7年度(令和6年10月～令和7年9月)											
運行日数		188日											
利用者数		1,139人											
内訳	路線バス接続便	188人 17%											
	地域内用足し便	951人 83%											
	1日当たり	6.1人											

(5) 令和9年度計画における計画運行回数に対する考え方(案)

- ・湊地区は目的施設が点在しているため1回のお出かけ(利用)で複数箇所を回られる利用者もあり、令和7年度実績における上記の1日当たりの利用者数(6.1人)よりも実際の運行回数は多いものと推測される。
- ・令和9年度計画においても直近の実績を踏まえ、1日8回(金曜は12回)を計画運行回数とする。

令和8年6月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 会津若松市地域公共交通会議
住 所 会津若松市東栄町3-46
代 表 者 氏 名 会長代理 会津若松市企画政策部長 渡部 孝

理由書

本年度申請する地域公共交通計画の認定の申請において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条に規定する地域公共交通計画の計画期間が、補助対象期間に満たない期間が6月以下である理由については下記の通りです。

記

会津若松市地域公共交通計画の計画期間は、令和4年4月から令和9年3月末となっており、補助対象期間に満たない期間が6月あります。令和9年4月以降の次期計画については、計画期間満了日までに策定することを確約し、認定申請いたします。